

第25回参議院議員通常選挙啓発推進事業要綱

第1 趣 旨

第25回参議院議員通常選挙においては、全ての有権者が選挙の意義を十分自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加するよう、国及び市区町村との連携の下、各種啓発活動を行うものとする。

第2 重点事項

1 きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールを周知徹底するとともに、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、全ての有権者の自覚と責任において自由な投票ができるよう、きれいな選挙を推進する。

2 投票総参加の推進

今回の選挙が今後の国政を方向づける極めて重要な意義を有するものであること及び投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことのできないものであることを、広く県民に周知徹底し、有権者がこぞって投票するよう投票総参加を推進する。

特に、若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、投票喚起に重点を置いた積極的な啓発を実施する。

第3 活動の進め方

1 岡山県選挙管理委員会、同事務局分局及び市区町村選挙管理委員会は、この要綱に基づき、相互の密接な連携と協力の下、啓発活動を展開するものとする。

2 岡山県選挙管理委員会、同事務局分局及び市区町村選挙管理委員会は、明るい選挙推進岡山県連合会及び市区町村の明るい選挙推進協議会の協力を求め、相互の連携により啓発事業を実施するものとする。

第4 実施事業

別紙事業計画書による。

第25回参議院議員通常選挙啓発事業計画

【7月4日公示、7月21日投票】

事業名	事業内容	実施時期(予定)※
1 ポスターによる啓発	ポスターの配布・掲示	期間中
2 広報車による巡回	車体に啓発パネルを貼り、テープを流しながら巡回	7月5日～7月21日
3 若者選挙サポーターによる啓発	若者選挙サポーターを活用した啓発	7月5日～7月20日
4 街頭啓発	県選管事務局等による岡山駅周辺での啓発	7月19日
5 啓発資材の作成、配布	各地域での街頭啓発等でポケットティッシュ等を配布 各分局（県民局）等に、のぼり、たすき、車体用啓発パネル等を配付	期間中
6 啓発塔による啓発	岡山駅電停横の啓発塔への懸垂幕掲出	7月2日～7月21日
7 懸垂幕の掲出	県庁舎、各分局（県民局）、デパート等への掲出	7月1日～7月21日
8 電光ニュース	電光ニュース（JR岡山駅屋上）による啓発	7月4日～7月21日
9 Facebookによる啓発	Facebookを活用した啓発	期間中
10 店内放送による啓発	デパート等に店内放送を依頼	7月4日～7月21日
11 プロバイダーによる啓発	各プロバイダー会員への広報、HPへのバナー広告掲載	7月4日～7月21日
12 選挙公報	選挙公報による啓発	7月7日、8日印刷
13 選挙公報のHP掲載	選挙公報の県選管HPへの掲載	7月上旬～7月21日
14 県広報媒体による啓発	県の広報媒体（テレビ、ラジオ等）による啓発	期間中
15 県HPでの広報	インターネットの県のHPによる広報	期間中
16 コンビニレジ画面等による啓発	コンビニレジ画面への広告掲示による啓発	7月9日～7月20日
17 点字お知らせ版による啓発	点字版のお知らせを視覚障害者に配布	期間中
18 分局による啓発	各分局（県民局）において工夫して啓発を行う	期間中
19 市区町村選管による啓発	広報車、広報紙、有線放送等による啓発を行う	期間中

※実施時期等は予定であり、今後変更することがあります。

統一標語 『この一票 私にできる 国づくり』

(参考) 国が行う主な啓発事業

事業名	事業内容	実施時期
1 新聞広告	新聞への広告掲載（全国紙、地方紙）	期間中
2 ポスターによる啓発	ポスターの作成	期間中
3 インターネットによる啓発	インターネットを利用した啓発	期間中